# 具体的な施策

# <重点課題>

#### <1>若い世代を中心とした食育の推進

- ◆ 子供·若者の育成支援における共食等の食育推進
  - (1.家庭における食育の推進)
  - →共食の推進、食に関する学習や体験活動の充実等
- ◆ 若い世代に対する食育推進
  - (3.地域における食育の推進)
  - →若い世代に対する効果的な情報提供、地域等での共食の推進等
- ◆ 「和食」の保護と次世代への継承のための産学官一体 となった取組
  - (6.食文化の継承のための活動への支援等)
  - →若い世代への「和食」の継承の推進

### <3>健康寿命の延伸につながる食育の推進

- ◆ 健康寿命の延伸につながる食育推進
  - (3.地域における食育の推進)
  - →生活習慣病の予防改善、減塩の推進、栄養表示の普及啓発等
- ◆ 歯科保健活動における食育推進
  - (3.地域における食育の推進)
  - → 「8020 (ハチマル・ニイマル) 運動」、「噛ミング30」の推進等
- ◆ 高齢者対する食育推進
  - (3.地域における食育の推進)
  - →高齢者の低栄養の予防、管理栄養士の人材確保等
- ◆ 食品関連事業者等における食育推進
  - (3.地域における食育の推進)
  - →健康に配慮した商品、メニューの提供への積極的な取組、 食に関する情報や体験活動の機会の提供等
- ◆ 食育推進運動に資する情報の提供
  - (4.食育推進運動の展開)
  - →スマート・ライフ・プロジェクトによる優良企業の表彰等

#### <2>多様な暮らしに対応した食育の推進(新)

- ◆ 妊産婦や乳幼児に関する栄養指導
  - (1.家庭における食育の推進)
  - →個人や家庭環境の違い、多様性を認識した栄養指導等の推進等
- ◆ 貧困の状況にある子供に対する食育推進
  - (3.地域における食育の推進)
  - → 「子供の貧困対策に関する大綱」に基づく食育の推進、ひとり親家庭の 子供の居場所づくり、子供の未来応援国民運動による関係NPO等への支援等
- ◆ 高齢者に対する食育推進
  - (3.地域における食育の推進)
  - →高齢者の孤食への優良な取組事例の紹介等

#### <4>食の循環や環境を意識した食育の推進(新)

- ◆ 学校給食の充実
  - (2.学校、保育所等における食育の推進)
  - →地域の農林水産物の安定供給、地場・国産食材の活用
- ◆ 農林漁業者等による食育推進
  - (5.生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等) →幅広い世代への農林漁業体験の機会の提供等
- ◆ 都市と農山漁村の共生・対流の促進
  - (5.生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等)
  - →グリーンツーリズムを通じた都市住民と農林漁業者の交流促進等
- ◆ 地産地消の推進
  - (5.生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等)
  - →国産農林水産物の消費拡大に向けた国民運動の展開等
- ◆ 食品ロス削減を目指した国民運動の展開
  - (5.生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等)
  - →国、地方公共団体、食品関連事業者、消費者等が連携した食品ロス削減国民 運動の展開等
- ◆ バイオマス利用と食品リサイクルの推進
  - (5.生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等)
  - →バイオマスの有効活用、食品リサイクルの取組促進等

#### <5>食文化の継承に向けた食育の推進(新)

- ◆ 学校給食での郷土料理等の積極的な導入や行事の活用
  - (6.食文化の継承のための活動への支援等)
  - →学校給食の献立への郷土料理等の取り入れ、 「和食給食応援団」を通じた和食の継承、 国民文化祭を活用した地域の郷土料理等の全国発信等

- ◆ 「和食」の保護と次世代への継承のための産学官一体となった取組 (6.食文化の継承のための活動への支援等)
  - → 「和食」の提供機会の拡大、和の文化の一体的な魅力発信、 保護・継承のための産学官の連携等
- ◆ 地域の食文化の魅力を再発見する取組

(6.食文化の継承のための活動への支援等)

→伝統食材等の魅力再発見等のための地域における食育活動の推進

## <目標達成に向けた施策>

- ◆ 子供の基本的な生活習慣の形成
  - (1.家庭における食育の推進)
  - →「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進等
- ◆ 「ゆう活」等のワーク・ライフ・バランス推進
  - (1.家庭における食育の推進)
  - →ワーク・ライフ・バランスの推進を踏まえた家庭における共食等の 食育の推進
- ◆ 学校給食の充実
  - (2.学校、保育所等における食育の推進)
  - →中学校の給食の拡充、各教科等の食に関する指導と関連づけた活用等
- ◆ 「食育ガイド」等の活用促進
  - (3.地域における食育の推進)
  - →「食育ガイド」「食事バランスガイド」「食生活指針」の普及啓発等
- ◆ 食育に関する国民への理解の増進
  - (4.食育推進運動の展開)
  - →ライフステージに応じた具体的な実践や活動の提示による理解の促進等

◆ ボランティア活動等民間の取組への支援、表彰等

(4.食育推進運動の展開)

→ボランティア活動の活発化とその成果の向上に向けた環境の整備等

- ◆ リスクコミュニケーションの充実
  - (7.食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究情報の提供及び国際交流の推進)
  - →食品の安全性についてのリスクコミュニケーションの積極的実施
- ◆ 食品表示の適正化の推進
  - (7.食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究情報の提供及び国際交流の推進)
  - →食品表示の適正化、食品の機能性等の表示制度に関する理解促進等
- ◆ 食育や日本食・食文化の海外展開と海外調査の推進
  - (7.食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究情報の提供及び国際交流の推進) →オリンピック・パラリンピック東京大会等の機会を活用した日本の食文化 の海外展開等
- ◆ 地方公共団体による推進計画の作成等とこれに基づく施策の促進

(第4食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項)

→市町村における推進計画の作成推進のための積極的な働きかけ、 必要な資料や情報提供等適切な支援